
プロジェクト **継続企業に関する会計基準の開発**

項目 **第 572 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 572 回企業会計基準委員会（2026 年 3 月 11 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（継続企業の前提に関する会計基準（案）の開発の方向性の検討）

2. 会計基準を開発にあたっての方向性についての事務局提案に賛成する。

（会計基準（案）及び適用指針（案）の文案の検討）

3. 継続企業に関する会計基準（案）（以下「会計基準（案）」という。）第 7 項の文言は 2025 年 12 月に日本公認会計士協会が公表した監査基準報告書 570「継続企業」の改正（公開草案）を参考に記載しているものと考えられるところ、会計基準（案）第 8 項では「識別された事象又は状況の影響を軽減する可能性が高いと認められない場合」とされており、可能性の閾値が記載されている。当該閾値が継続企業の前提の評価に関する現行の実務と異なる取扱いとならないかをご確認いただきたい。
4. 会計基準（案）BC2 項の後段に記載されている経営者の対応策等から継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められず継続企業の前提に関する注記を行わない場合の対応について、結論の背景の経緯に記載する事務局案は適切であると考えられる。
5. 継続企業に関する適用指針（案）第 6 項に対応策の例示が記載されている点について、監査・保証実務委員会報告第 74 号「継続企業の前提に関する開示について」に記載されている対応策の例示を変更することなく移管しているため、対応策の例示が限定されているのか確認したい。

以 上